

平成27年度　社会福祉法人白老町社会福祉協議会

事業計画書

基本方針

現在、地域社会を取り巻く環境は、地方経済の停滞、地域の都市化、超少子高齢化の進行や人口減少等々の要因が複雑に絡み合いながら、コミュニティ形成に対する希薄化を招き、地域の多様な課題を生じさせています。

白老町社会福祉協議会は、昭和27年の創立以来63年を迎え、この間先進的に関係諸団体の協力を得ながら地域福祉の推進に努めてきております。平成24年度には、平成28年度までの5カ年間の地域福祉事業を実践する「第4期地域福祉実践計画」策定しており、本年度は計画4年目を迎えるにあたり、更に地域の人々が、住み慣れたまちで安心して生活することができる福祉のまちづくりの実現を目指します。

本年度の重点目標は、地域住民、ボランティア・福祉関係団体、白老町と連携協力を図りながら、この計画の基本理念である「ともに支えあう安心・安全・福祉のまちづくり」の具体に向け、次の事項に取り組んでまいります。

1. 一人暮らし等の高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域における見守り活動等の小地域ネットワーク事業の支援や気軽に集える「ふれあいサロン」の推進をすすめます。また男^{ひと}と女^{ひと}が出会う機会となる結婚相談事業を引き続き取り組みます。

2. 地域を支える各種福祉サービス事業や介護サービス事業を推進します。また本年度から介護保険制度は、介護予防訪問介護、介護予防通所介護のサービスが介護予防・日常生活総合事業に平成29年4月までに移行することや介護報酬の大幅な減額等の改定がされ、当社協の介護保険事業の経営にかなりの影響を与えております。このため経営状況を常に把握し、その対策を図りながら経営の安定化と利用者のサービス向上に努めてまいります。

3. 「地域づくりは、人づくりから」と言われているようにボランティアセンターにおいて、ボランティア出前講座や児童の夏休み、冬休み時の事業等の人づくり事業を昨年度に引き続きすすめます。また新たに「ふまねっと運動」を通したボランティア育成事業に取り組みます。今後、介護職員の不足が予想される中、介護職員初任者研修事業を引き続き実施し、介護職員の人材創出をすすめます。

4. まちの少子高齢化の急速な進行によるコミュニティの変化、地域包括ケアシステムの新たな取組や介護報酬の減額による介護保険事業の経営等の諸課題に対応するため、社協の組織体制をグループ体制から課体制に変更し、計画の立案等や制度推進の向上を図ります。また人口減少は、当社協の会員や賛助会員の減少と自主財の減額をもたらしています。社協の安定的運営のためには、財源確保は避けては通れない問題であり、一層の経費削減と共に財源確保の検討をすすめます。また本年度から新社会福祉法人会計基準の適用を受けた経理となることから、万全を期して会計をすすめると共に社協の運営に努めます。